⑶　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、２社の場合は30%以上、３社の場合は20%以上の出資比率であるものとする。
⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。
⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」)昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。
7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い６⑴①の認定（６⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、６⑴①の認定を受けていない構成員が６⑴①の認定を受けることが必要である。
なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、６⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに６⑴①の認定を受けていないとき又は６⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（６⑴①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。
8　資格審査結果の通知　「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。
9　資格の有効期間　特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。
10　その他
⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「中部横断富士川橋上部工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示

東京地下鉄株式会社（以下「会社」という。）の指名競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成 25 年３月 13 日
東京地下鉄株式会社
鉄道統括部長　米　　彰
◎調達機関番号　414　◎所在地番号　13
1　調達予定物品の種類　レール
2　申請の時期　平成25年３月13日から平成25年３月27日まで（土曜日及び日曜日を除く。）とする。その後も随時受け付けるが、この場合入札に間に合わないことがある。
3　申請の方法
⑴　会社所定の申請書を⑵に提出すること。
⑵　申請書の配付及び提出場所　〒110―8614　東京都台東区東上野３―19―６　東京地下鉄㈱鉄道統括部契約課　電話03―3837―7227
⑶　申請書の作成に用いる言語は、日本語とする。なお、申請書等で外国語で記載のものには、日本語の訳文を付記し、又は添付しなければならない。
4　競争に参加することができない者
⑴　契約を締結する能力を有しない者
⑵　破産者で復権を得ない者
⑶　次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後３年を経過していない者　①契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　②公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者　③他者の競争の参加又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　④正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　⑤監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた者　⑥契約に関し、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をした者　⑦正当な理由がなくて、契約に関し、会社との間において現に係争中の者　⑧契約に関し、現に履行遅滞となっている者　⑨契約の履行成績又はアフター・サービスが著しく不良な者　⑩申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者その他会社に提出した書類に虚偽の記載をした者　⑪①から⑦までのいずれかに該当する事実があった後３年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者及び再生手続開始の決定を受けた者を除く。）若しくは手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者
⑸　申請者又はその役員若しくは従業員が、暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力である者
5　競争参加者の資格及びその審査　競争に参加しようとする者の経営状況等について会社で定めた取引先資格審査規則により、資格審査を行うものとする。
6　資格審査結果の通知　申請者には資格審査結果を文書で通知する。
7　競争参加資格の有効期間　平成25年４月１日から平成27年３月31日まで。
8　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先　３⑵の申請書の配付及び提出場所に同じ。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成 25 年３月 13 日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
契約部長　圖師　修一
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08
○第 24―1239―１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等物品及び数量
①　11kV特別高圧閉鎖配電盤の製作　一式
②　18kV特別高圧受電設備の製作　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成25年４月５日15時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒319―1184 茨城県那珂郡東海村村松４番地49　独立行政法人日本原子力研究開発機構　契約部　契約第１課　電話
①　029―282―1133　内線41035
②　029―282―1133　内線41031
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成25年３月13日から平成25年４月２日まで
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　仕様書案の説明会
⑴　開催日時
①　平成25年３月27日13時30分
②　平成25年３月27日14時30分
⑵　開催場所　〒311―0193 茨城県那珂市向山801―１　独立行政法人日本原子力研究開発機構　那珂核融合研究所　ＪＴ―60制御棟204号室
5　Summary
⑴　Classification of the products to be procured ; 24
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased ;
①　Manufacturing of 11kV ultra high voltage enclosed switchboard, 1 set
②　Manufacturing of 18kV ultra high voltage electric receiving switchboard, 1 set
⑶　Time-limit for the submission of comments : 3 : 00 PM, 5 April 2013
⑷　Contact point for the notice ; Contract Section 1, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 4―49, Muramatsu Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL
①　029―282―1133 ex. 41035
②　029―282―1133 ex. 41031